

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873500086		
法人名	社会福祉法人 愛孝会		
事業所名	グループホーム 福祉の森聖孝園 ユニット名(新館)		
所在地	319-1305 日立市十王町高原333番地6		
自己評価作成日	令和 3 年 7 月 1 日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0873500086-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和3年9月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中で四季折々の花々と風景が楽しめます。広い敷地の中、入居者様の体調や生活リズムに合わせて散歩を行い職員とコミュニケーションをとりながら体力の維持ができるよう取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響で外食や外出、地域の方々との交流、家族懇談会・親睦会での家族との交流など例年の行事はできませんでしたが、施設の大規模バスでのバスハイクやテイクアウトして昼食会を開催したり、施設内での新しい試みをして、入居者様の笑顔あふれる楽しみを企画して支援に努めています。毎日ラジオ体操やリハビリ体操で体を動かし、パズルや計算ドリル、脳トレ問題などのレクリエーションを行っています。生活力を活かして、洗濯たたみや食器洗い・拭き、テーブル拭きなど出来る事を継続しています。入居者様のホームでの活動内容や生活の様子などをご家族に近況報告し、毎月「グループホーム便り」でお知らせしています。ご家族の要望を聞き、入居者様一人ひとりに寄り添い安心して生活できる支援に努めています。グループホーム独自の広報誌「なごやか」を年2回発行してご家族や行政、交流センターなどに配布して地域に根ざし理解を深められるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は同法人の特別養護老人ホームや市から委託の生活支援ハウスを含む広大な自然豊かで四季を感じながらゆったりと過ごせる場所に位置している。管理者と職員は利用者が「健康で楽しく生きがいのある生活が送れるように」と理念に掲げ地域の文化活動と同じようにフラワーアレンジメント、園芸、習字、編み物、料理教室等を取り入れ、利用者と信頼関係を築きながら理念に沿った支援をしている。コロナ禍で従来通りの外出はできないが大型バスで感染予防対策をし、かかし祭りや紅葉狩り、鶴の岬などに出かけている。利用者が買い物に行けない代わりに事業所内に一日だけの「お菓子屋さん」「屋台の居酒屋」を開催したり、敷地を利用して七福神巡りを開催したりと「コロナでも楽しく暮らせるぞ!!」と利用者が笑顔で生活できるように工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の基本理念とは別にグループホーム独自の理念「なじみの暮らしの継続、地域の一員として生きがいのある生活」を掲げ取り組んでいる。グループホーム会議や日々の業務の中で常に理念を意識づけ、よりよい介護が提供できるよう話し合っている。運営理念を職員一人ひとりが熟知し、名札裏に携帯するほか、事務室や玄関入口、ホールなどにも掲示して常に理念を念頭においてケアにあたっている。	新人教育の際に管理者より説明して、職員は理念を名札ケースに携帯している。出社時の手洗いの際に必ず確認できるように洗面台の壁面に掲示している。職員は利用者を尊重し、声のかけ方に留意して信頼関係を築きながら、地域での今までの生活ぶりを聞いて理念に沿った支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加や地域住民で構成されている「高原交友会」・ボランティア団体との交流は、新型コロナウイルス感染症対策のため取りやめているが、散策やドライブなど感染対策をして近隣へ出かけている。運営推進会議委員の地域民生委員や地区の役員と地域の情報交換を行い、地域の一員として交流をしている。地域住民との関りとして、年1回の地域奉仕作業(草刈り)に職員が参加している。また徘徊などで入居者様を見かけたときには連絡をもらえるよう日頃から関りをもっている。	地域の草刈の奉仕作業や盆踊りに参加したり、事業所の納涼祭には地域住民が多数参加するなどして交流している。系列のこども園の運動会に参加している。地域住民から季節の野菜の差し入れがあるなど、良好な関係づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームだより「なごやか」を行政や交流センター、たかはら自然塾などに配布して地域の方々の不安や心配事などの相談を受けたり、認知症への理解や地域包括支援センターの専門的な支援を受けられるよう活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からサービスの実際、取り組みについての報告を書面で行い、家族代表、市職員、知見者、民生委員のご意見・助言をいただきサービスの向上ができるように努めている。年2回の家族懇談会と合同での開催も中止となり、家族からの意見・要望が直接聞くことが出来なかったが家族アンケートを実施してサービスの向上に活かしている。	議題を決めて、委員全員から書面にて意見を貰い記載して報告している。家族等の代表からコロナ禍でも面会したいとの意見に工夫して面会ができるようにした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を行っていく上で生じる課題などあれば気軽に問合せ、相談し解決を図っている。日立市健康づくり推進課の協力で、職員向けの口腔ケア実技指導を毎年実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。今までの指導で学んだことを継続して入居者様の生活の質向上に向けた口腔機能の維持・向上に努めている。管理者はあんしん・安全ネットワーク委員会のメンバーとして民生委員などとの関りを密にして、市・他事業者との交流を図っている。	施設長があんしん・安全ネットワークのメンバーとして活躍し、十王町民生委員全員を対象に認知症の講座など実施している。市職員とは課題などについて問い合わせや相談ができる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修、グループホーム会議で定期的に身体拘束に関する勉強会や研修などを行っており、身体拘束による入居者様が受ける身体的、精神的弊害を全職員が理解している。日中は入居者様の行動を制限することのないよう歩行、移動等の見守り声掛けには注意を払い、会議で定期的に状況を確認し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。出入口には鍵を掛けずに生活しているが、夜間に限り一般家庭と同様安全のため正面玄関と裏ロドアのみ鍵をかけている。	身体拘束委員会が設置されており、3ヶ月に1回開催され、議事録を作成している。利用者の歩行、行動の見守り、声掛けに留意し、身体拘束のない支援に努めている。定期的に研修を行っており、参加できなかった職員には研修資料の閲覧を義務付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて「高齢者虐待防止」に関する勉強会を行い、虐待防止の意義を学んでいる。施設内で「身体拘束・高齢者虐待防止委員会」を設置して定期的に調査検討している。グループホーム会議においても会議内容を報告して共有している。併設の地域包括支援センターは、日立市高齢者権利擁護推進会議にも参加しており、適宜必要な情報を受けることが出来る。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は必要となる対象者はいない。今後必要となる対象者が入居した際に速やかに活用していけるよう、グループホーム会議で、地域包括支援センターの職員による「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」について研修をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご家族・入居者様には口頭・書面両方で十分な説明を行い、納得いただいたうえで契約を取り交わしている。特にグループホーム内での生活をご理解いただけるように十分な時間を持つことに配慮している。利用料は詳細に示されている料金表を提示して説明し、個人情報に関すること等も十分に説明している。入居契約時には、解約に関する説明も行っている。退居の際は契約に基づき、介護支援専門員・主治医も含め、退居先の支援も行っている。また再入居への対応も行っている。介護保険法の改定等がある場合は速やかに報告し、同意を受けることも説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時の重要事項説明書に苦情相談窓口を明示説明し、グループホーム内に苦情の窓口を明示している。またご意見箱を設置している。ご家族・入居者様に毎月お渡ししている「お便り」にもご意見・要望欄を設けている。運営推進会議に参加している家族代表のご意見や、配布した家族アンケートのご意見を聴いてできることはすぐに対応している。	重要事項説明書に行政機関、公的機関の苦情相談窓口を記載しているとともに玄関に意見箱を設置している。家族等の来所時や電話で意見や要望を聞くように努めている。毎月発行しているお便りに意見・要望欄を設けている。アンケートを実施し結果を家族等に知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っているグループホーム会議では、管理者も参加し職員の意見を取り上げ、協議している。各職員から環境面や業務の改善点等の意見を協議し業務の見直しに努めている。気づきメモなど必要に応じてミーティングを随時行い、接遇や業務に活かしている。意見や要望など出やすい雰囲気作りを配慮し、発言する機会を設けている。	職員は「気づきメモ」を利用して、環境面や業務改善などの意見や提案を常に提出しているほか、職員会議時に意見や要望を伝えている。職員から出た意見は運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員に対し資格取得に向けて意欲を引き出せるように、勤務調整しながら努めている。勤務年数や日々の勤務実績などに応じて昇給することにより、本人のやる気を引き出す配慮をしている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため外部の研修会への参加は控えている。毎年年末に一年の反省と翌年の抱負を掲げ、職員の悩みや気づき・やる気を引き出し働きやすい職場となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内に置いて、内部研修の年間計画を立て、月1回の職員会議で実施している。またグループホーム会議では職員への助言や指導、最新の情報の提供をしている。職員の援助技術の向上と実践を重視した勉強会や研修をしたり、気づきメモで見極める力の向上や習得に努め介護専門職としてのスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修会などに参加した際は、情報交換やネットワークづくりに心掛けている。同法人の他事業所間では情報の交換をしてサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は本人、ご家族からこれまでの生活状況や望む暮らし・要望などよく聴き、安定した生活が送れるようアセスメントをしケアプランを作成している。入所前に居宅サービスを利用していた方であれば、介護支援専門員から情報提供を受けるようにしている。また、グループホームの生活に不安や心配事が生じないようによく説明し、安心、納得してもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や相談時には、ご家族などの困りごとや求めていることをよく聴くようにしている。ご家族を支援している介護支援専門員や併設している地域包括支援センターの職員からも聴くようにしている。また、入居契約時には、意向をよく聴き確認し、ご家族が抱えている不安等があれば、一緒に考え協力できるよう努めている。グループホームの運営方針や基本理念、日々の過ごし方や生活を伝え、内容を理解したうえで利用いただけるようにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、本人やご家族の現状、要望などを介護支援専門員や担当職員がよく話を聴き、今どんなサービスが必要なのか多面的にとらえたうえで、その方にとって最善の支援を提案し、必要な助言をしている。同法人に併設している地域包括支援センターと必要時には協働している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩として尊敬し、できることは行っていただき、達成できたときはともに喜ぶことを全職員が心がけ、馴染みの関係を築いている。教えていただくことも多く、入居者様の声掛けや励まして職員も和み学ぶこともある。支援しているという意識をもたず謙虚な気持ちで協働しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様個々の近況報告や気づいたこと、行事予定など日頃の暮らしぶりを電話連絡や、グループホーム便りで報告している。新型コロナウイルス感染症対策のため面会制限があり窓越しでの面会になっているが、遠方のご家族と入居者様が電話や手紙で思いがつながるよう努めている。ご家族が病院受診の付き添いをする際は健康状態や医師に相談することを口頭や書面で伝えたり、ご家族が付き添わない場合は、受診後の報告をして常に情報の共有化に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に、本人の生活環境・交友関係が入居後に大きく変わることなく継続的な交流が持てるよう、ご家族などに理解と協力を求めている。新型コロナウイルス感染症対策のため制限のある面会でも楽しみにしてもらえよう配慮している。近隣へのドライブや散歩など馴染みの場所へは新型コロナウイルス感染症対策して外出している。入居者様のかかりつけ医の受診は継続して支援しているが、外泊はご家族様にご協力をお願いして取りやめている。入居者様の中には昔から知り合いの方もいて、会話も弾みよい関係性ができている。	入居前相談や入居時の聞き取り調査、関係者からのヒヤリングを通じて、経歴や家族歴、本人や家族等の意向・要望等を聞き、フェイスシートを作成している。知人等の来訪時にはお茶を出すなどしてゆっくり話せるように配慮している。入居前からの趣味などが継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーション等では、入居者様全員が協力して行えるよう支援したり、気の合う者同士の小グループ分けで関りを深められるよう支援している。気の合う入居者様同士で会話が弾むよう、時には座席の配置換えを行う時もある。職員は、状況や必要に応じて入居者様の関係が良好に保て共同生活が円滑に運ばれるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退居された方など、経過を見守り今後の支援相談などアドバイスをしている。他サービス利用が必要場合は相談を受けたりアドバイスするなどして支援している。退院後の再入居への支援も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、ご家族の意向・要望などをそのつど確認してフェイスシートに記載しサービス計画書を立案している。日々の関わりの中で行動や表情から本人の思いを汲み取って、不安にならずに一人ひとりに合った暮らしができるよう会議等で検討している。気づきメモに抽出された個別情報などを参考にして、モニタリングしアセスメントの視点を広げている。	日々の支援を通じて、利用者の意向・要望を気づきノートに記載し、新たに見つけられた要望で重要な点についてボールペンの色を変えるなどして記載し、共有している。利用者が不安にならないような声掛けを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様やご家族から生活歴などの情報を聴き、フェイスシートやアセスメントシートに記載し、その情報をもとにその人らしい暮らし方が継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、入居者様一人ひとりがその人らしく暮らせるケアができるよう、細やかな気づきから個別ケアの支援に努めている。ケアを提供するために、その人の生活歴、性格、嗜好、思い、分かること、できることなど多くの情報を集めてアセスメントし、会議などで話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族にご意見や要望、生活に対する意向等を聞いたうえで、必要に応じて医師や管理栄養士の助言をもらい、カンファレンスを行い、気づきや事故報告の対策を活かし実情に合った介護計画を作成している。3か月毎に定期的に現在の介護計画を評価して生活状況をみながら、より現状に即したサービスが提供できるよう努めている。入居者様の状況変化がある時は本人、ご家族、必要な関係者と話しあい、認定調査票、主治医意見書なども参考にしてカンファレンスを行ってプランの見直し、変更をしている。	3ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本6ヶ月で見直しを行っている。個別ファイルで日々の暮らしや健康状態を記載し、情報を共有している。体調管理には法人の管理栄養士の助言を得るなどし、利用者の健康に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルが用意しており、日々の暮らしの様子や本人の言葉、健康状態(食事、水分、排泄状況、血圧、体温、SPO2など)を測定し記録して実践や介護計画の見直しに活かしている。情報が個別ファイルに埋もれる事のないよう、業務日誌に特記し常に情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて必要と思われる対応を常に考え支援している。病院受診(定期受診も含む)の支援、歯科往診の支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため地域ボランティアや地域の方々との交流はできないが、移動図書館で書物に触れたり近隣の公園散歩、農園の果実収穫、大型バスで市内観光して馴染の景色を楽しんでいる。そのほかに年2回の消防署立合訓練(地元消防団参加)、警察官の立ち寄りなどの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、ご家族に入居前からのかかりつけ医の継続をお願いしている。かかりつけ医を大切に、ご家族、医療機関と連携を図っている。かかりつけ医へ受診する際、本人の状況や必要な情報提供を行い、医師からの助言や支援について留意することなどは持ち帰り、職員間で共有している。かかりつけ医以外に受診の際は、これまでの経緯や本人、ご家族の意向、または専門性などを助言し、適切な医療を受けられるよう配慮している。	かかりつけ医の受診を基本として、適切な医療が受けられるよう配慮している。日々の健康状態をサマリー様式で報告したり、医師からの指示・助言等を家族・職員間で情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の状況を把握し、職員間で情報は共有している。施設内(特養)の看護師も入居者様の状況を把握していて、怪我や急変のある時はすぐに対処できるよう体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、サマリー様式で普段の生活の様子や留意する事項の情報を提供し、なるべく対応を変化させないように注意している。家族や医療機関と連携を図りながら、入院中の状況把握、情報を共有し早期退院に向け医療機関の相談員や主治医、ご家族と話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、重度や終末期の対象者はいなく、看取りも行っていない。契約時本人、ご家族様へは、かかりつけ医と連携を図りながら本人の病状把握に務めていくこと、身体状況に変化みられる際は、速やかにかかりつけ医への受診、急変時等は協力病院への受診や救急搬送することも説明し、同意を得ている。	看取りは実施しないが、重度化した際には状況に合わせた対応を行っており、いろいろな選択肢があるため家族等の安心に繋がっている。かかりつけ医との連携を図りながら本人の病状把握に務め、適切な支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救急救命講習の修了書を所有し、定期的に更新している。毎月の防災訓練、勉強会などで技術の向上や維持に努めている。緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時対応の連絡方法なども周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体での訓練として、年3回の地震、年2回の火災訓練、行方不明者捜索の危機管理訓練、年1回の竜巻、土砂災害、防犯訓練、年2回の消防署立会訓練、内1回の夜間を想定した火災訓練を実施した。グループホーム独自の訓練は、竜巻と夜間想定火災訓練を実施した。定期的な訓練を実施することで非常時に備えている。警察官の立ち寄りや火災発生時の自動通報先の1つに1番近い地元消防団宅を指定している。	同敷地内に有る同法人の施設との合同訓練をはじめ、単独で竜巻や夜間想定訓練を実施し毎月何らかの訓練を実施している。災害に備えた備蓄品を管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや個人情報保護に関する研修を職員会議などで全職員が定期的に受けている。グループホーム会議でも研修している。運営理念である「人格の尊厳を守り」を職員は意識しながら、さりげないトイレ誘導、言葉かけや対応をしている。接遇に関する内容をグループホーム会議の議題に挙げて常に確認しあっている。	利用者の尊厳に留意した言葉かけをしている。職員の守秘義務などは運営規程にも記載されている。個人情報に係る書類等は施錠できる事務所の書棚で管理している。人権尊重や守秘義務についての研修は内部研修を行うほか職員会議等でも議題に挙げて話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面ごとに、本人に分かりやすく言葉かけし、本人の声を聴き意思を確認したうえで行動に移している。また、会話能力、自己決定能力不足の入居者様に対しては、入居者様のしぐさや表情を見逃さず言葉かけし、できる限り自己決定できるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のおおよその流れはあるが、起床、就寝時間、食事にかかる時間など、本人のペースで行えるよう対応している。毎日のレクリエーションの希望を聞いて行うなど、何事にも入居者様の声に耳を傾けている。職員は申し送りの中でその日の様子、個々の意向にそった支援ができるよう確認、記録をして対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の個性を大切にしながら衣類の調整、整容をさりげなく支援している。起床時の衣類選びは基本、本人に選んでもらうが、困難な入居者様へは好みの物をいくつか用意し、選択できるよう支援している。理美容は、地域の理容、美容院が月2回来園していて希望者は予約利用している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りだけにこだわらず、他面に充実した内容で支援したいと考えており、現在は味噌汁とおやつ作り、誕生会や行事での昼食メニューと一緒に考えたり段取りを行っている。配膳、後片付けなどは個々の力を活かしながら、職員と一緒にやっている。昼食は職員も一緒にテーブルを囲み楽しく食事ができるよう配慮している。天気の良い日の散歩の中おやつを食べる機会など支援している。外食に出かけることができないため、手巻き寿司やテイクアウトした昼食など食事を楽しめるよう支援している。	法人の管理栄養士が献立を作成、厨房にて副食のみ作られたものが届き、職員がご飯と具沢山みそ汁を作っている。利用者はテーブル拭きなどそれぞれできることを手伝っている。コロナ禍前は外食も楽しんでいたが、現在はテイクアウトの食事を楽しんでいる。屋台の居酒屋を開催し、アルコールの提供もあり利用者の楽しみとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士に指示を受けている。カロリー制限者は医師の指示を受け対応している。食事形態は、常食、一口キザミ、キザミ食と分け、身体状況に合わせた調理法で提供している。自力摂取が困難な入居者様へは、どのように提供すればよいかをご家族と共に考え食事方法や形態、食事時間等、個々にあった方法で提供している。摂取量・水分量は記録し把握している。嗜好や体調に基づき個別にメニューの変更をするなど配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ブラッシング(歯・歯間・舌)し、うがいの順番で口腔ケアを行っている。歯間ブラシを併用する入居者様もいる。自力で行える方へは促し、見守り、仕上げ磨きのサポートを行い、自力で行えない方には、一緒に行い義歯の洗浄まで丁寧にして、口腔内を衛生的に保てるよう支援している。義歯は夕食後預かり洗浄剤を使用して清潔にしている。毎食前、外出後にうがいや手洗いを促し、口腔内の清潔、感染予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表、個人記録に本人の状況を記録し、昼夜個人のリズムにあわせたトイレ誘導や見守り、必要に応じてポータブルトイレの設置など個々に合わせた排泄ができるよう、自立に向けた支援をしている。入居者様の皮膚のただれをきっかけに職員が声掛けし、紙パンツから布パンツに変更した。その後皮膚の状態も改善しそのまま失敗なく布パンツで生活できている。今後も紙パンツやパッドの使い分けをして、排泄機能の低下を予防しながら自立に向けて支援している。	排泄チェック表等からそれぞれの排泄パターンを把握し、声掛け誘導し排泄の自立に向けた支援をおこなっていると、利用者の使いやすい尿取りパットなどに変更し、適切なトイレ誘導で改善につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では、毎朝乳製品の提供や繊維質の多い食材を取り入れている。運動面では、毎日の体操や天気の良い日には散歩をするなど、日常的に取り組み自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	以前は16時から実施していたが、もっとゆっくりと入りたいとのご希望が聴かれ、15時から実施している。個々のペースにあわせて、気の合う同士ゆっくり入っていただけよう支援している。ゆずや菖蒲などを入れて季節感を味わっていただいている。入浴日以外でも希望される方の入浴やシャワー浴も支援している。	入浴は基本週3回、利用者の意向に合わせて行っている。1ユニットの浴室は広く、気の合う利用者が複数で利用するなどしている。季節ごとのゆず湯やしょうぶ湯などを行い、季節を感じてもらっている。毎日入浴剤を使用している。入浴を拒む利用者には声をかける時間や職員を替えるなどして対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中や夜間の様子を確認、記録し職員間で申し送り、一人一人の就寝時間、睡眠状態を把握している。昼寝は居室で休む入居者様と、ホールで皆と一緒にテレビを観たり音楽を聴くなどして時間を過ごす入居者様がいて、自由に個々に合わせた環境で気持ちよく休憩がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイル内に、薬剤の説明書(副作用、用法用量など)を保管し、全職員が内容を理解している。薬の変更に関しては個人ファイル、業務日誌に記入して職員が周知できるよう努めている。状況の変化を見逃さず、必要に応じて主治医、ご家族に相談し、適切な見直しができるよう努めている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人、ご家族から生活歴などの情報を収集しながら、家事が行える方には出来ることをお願いし、暮らしの中で楽しみながら役割が持てるよう支援している。カラオケや塗り絵、ジグソーパズル、脳トレプリントなど趣味を生かして楽しみ気分転換できるよう支援もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	年間計画をたてて外出の機会を多く設けたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止もしくは、計画を見直し変更して状況に合わせて実施している。大型バスでのドライブや近隣への散策などを行っている。天気の良い日は散歩をしたり、施設内でできる運動会などで体を動かし元気がでる支援を行っている。散歩の好きな入居者様へは職員と2人で出かけている。買い物にも出かけられないため、入居者様それぞれの好みを聞き、職員が買ってきた物で店の雰囲気を作り買い物気分を楽しむ時間を過ごしている。	天気の良い日には、自然豊かな広い敷地内を散策し、花類や木々の変化や風の便りを通じて、四季を楽しめるよう配慮している。コロナ禍で買物が出来ないため、職員が工夫してお菓子類の販売日を設定し、品物選びやお金を使うなどして残存機能の維持にも努めている。年間行事計画を立てて、車いすの利用者も一緒に外出している。コロナ禍ではあるが、少人数のグループで同一法人のバスを利用し、花見や、近所の農園でのブルーベリー狩り、鶉の岬等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様、ご家族の希望により、小口現金にて管理している。施設内で財布をもち「お楽しみ会」などで自由に買い物を楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りや、電話で家族や友人と会話が楽しめるよう支援している。年賀状を作成してご家族に新年の挨拶も実施した。ご家族との絆が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から自然の光が入るよう工夫をしており、カーテンなどで調整している。テレビやカラオケなどの音は職員が随時状況に合わせて調整している。家庭的な雰囲気作りを全職員が念頭におき、家具や小物も慣れ親しんだ温かみのある物に揃えて雰囲気作りをしている。玄関や室内に季節の花を飾ったり、季節の行事ごとにさりげなく飾りつけをして四季を感じる配慮もしている。	温度や湿度が適切に管理され事業所内は整理整頓され清潔に保たれている。直射日光の強い場所にはよしずを設置して柔らかい日差しを取り入れている。居間兼食堂の壁面には利用者と職員で作成した季節の花の貼り絵が飾られているが、全体的に一般家庭と同じような雰囲気です家具や小物が配置されている。小上がりの和室は掘りごたつがあり、民芸調の飾り棚も配置され民芸品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、食堂テーブルのほかに、ホールや廊下などにソファや椅子を多く置き、一人でゆっくりしたい方、気の合った少人数で談笑する方々など、思いおもいの時間を過ごせる空間を数か所確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約の際、入居者様、ご家族への説明の中で、馴染み深いもの、使い慣れた物の利用をお願いしている。自宅で使っていたテレビや趣味の物など持ってきていただいている。自宅で生活されていた環境に少しでも近づけられ、入居者様が安心して過ごせるよう配慮している。	居室にはエアコンやベッド、洗面台、カーテン、整理箆笥などが備え付けられ、ナースコールも設置されている。利用者や家族等に日々使い慣れた品物を持参するように説明し、居心地の良い部屋にできるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物の置き場所が見やすく分かるように明示し配慮している。和室、洋室を設けておりベッド、布団の利用を本人ご家族の意向をもとに提供している。入居者様の現在の状況に合わせてながら、ポータブルトイレを設置している方もいる。トイレや居室の表示は入居者様の状態に合わせて大きく目立つ物や、さり気ない物を工夫し対応している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム福祉の森聖孝園

作成日 令和 3 年 11 月 1 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	19	コロナ禍の中面会制限がありご家族様のご意見要望を直接伺う機会が少ない。	毎月ご家族様のご意見を吸い上げていく	毎月の近況報告時にご家族様の入居者様や施設・職員に対してのご意見・要望をうかがって、毎月のグループ便りにご意見要望等に対する報告を行っていく。	6ヶ月
2	51	面会制限をはじめご家族様と外出や外泊ができない。	ご家族様と電話で会話ができ、手紙での交流ができる。	ご家族様と電話で会話を楽しんでいただき、お便りを出したり、手紙をもらってご家族様の様子を知ること繋がりを感じて安心して生活できるようにする。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。